

第3回居宅介護支援費に係るシステム評価検討会（持ち回り開催）の概要について

- 議題1「居宅介護支援費Ⅱの算定要件対応システムの確認」について、本検討会構成員からの意見は下記のとおり。

（構成員からのご意見）

構成員名（敬称略）	
生田 正幸	申請者より提出された「居宅介護支援費Ⅱの算定要件対応システム確認申請書」の記載は、厚生労働省が定めた居宅介護支援費Ⅱの算定要件対応システムの「機能に関する事項」及び「安全管理措置に関する事項」を満たしており、算定要件対応システムとすることに異論ありません。
井出 健二郎	申請者につき、要件を満たしていることを確認しました。
瀬戸 僚馬	各社とも適切にご対応いただいているものと考えます。

- 議題2「対象となるシステムの要件について」について、本検討会構成員からの意見は下記のとおり。

- ・ 議事「対象となるシステムの要件について」に関して、令和7年6月30日の社会保障審議会介護保険部会において、今後、介護情報基盤のWebシステムにケアプランデータ連携システムを統合して、Web版のケアプランデータ連携機能を利用頂くようになることが決定したため、対象となるシステムの要件について読み替えが必要になる旨説明し、了承の是非を伺ったところ、3名全員から了承する旨の回答があった。

以上を踏まえ、当検討会資料「居宅介護支援費Ⅱの算定要件対応システムの確認」内の「1 機能に関する事項」②の『「ケアプランデータ連携システム」と接続するAPIの開発に協力するとともに、データ連携が可能になった段階で連携することを宣誓すること』の部分を「介護情報基盤の中のWeb版ケアプランデータ連携機能と接続するAPIの開発に協力するとともに、データ連携が可能になった段階で連携することを宣誓すること」に読み替えて対応することとする。